【表紙】

【提出書類】	変更報告書 NO.１
【根拠条文】	法第27条の26第２項
【提出先】	近畿財務局長
【氏名又は名称】	住友信託銀行株式会社 取締役社長　常陰 均
【住所又は本店所在地】	大阪市中央区北浜四丁目５番33号
【報告義務発生日】	平成20年４月30日
【提出日】	平成20年５月９日
【提出者及び共同保有者の総数(名)】	２名
【提出形態】	連名
【変更報告書提出事由】	株券等保有割合が1%以上増加したこと

第１　【発行者に関する事項】

発行者の名称	コーナン商事株式会社
証券コード	7516
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京、大阪

第２　【提出者に関する事項】

１　【提出者(大量保有者)／１】

(1)　【提出者の概要】

①　【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	住友信託銀行株式会社
住所又は本店所在地	大阪市中央区北浜四丁目５番33号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

②　【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

③　【法人の場合】

設立年月日	大正14年７月28日
代表者氏名	常陰 均
代表者役職	取締役社長
事業内容	信託業務・預金業務・貸付業務・外国為替業務・証券業務(公共債の売買等)他

④ 【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	東京都千代田区丸の内1-9-2 グラントウキョウ サウスタワー 住友信託銀行株式会社　受託資産企画部 企画チーム 高田 克己
電話番号	03(6256)3529

(2) 【保有目的】

信託業務において、株券等の取得・処分の権限を有するもの。
投資顧問業務において、株券等の取得・処分の権限を有するもの。
発行会社との総合取引推進のため、安定株主としての長期保有目的で保有するもの。

(3) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

① 【保有株券等の数】

	法第27条の23第３項本文	法第27条の23第３項第１号	法第27条の23第３項第２号
株券又は投資証券等(株・口)	31,600株		2,681,000株
新株予約権証券(株)	A	―	H
新株予約権付社債券(株)	B	―	I
対象有価証券 カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 31,600株	P	Q 2,681,000株
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O＋P＋Q－R－S)	T		2,712,600株
保有潜在株式の数 (A＋B＋C＋D＋E＋F＋G＋H＋I＋J＋K＋L＋M＋N)	U		

② 【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成20年4月30日現在)	V	30,991,240株
上記提出者の 株券等保有割合(%) (T／(U＋V)×100)		8.75%
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		6.94%

(4) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

消費貸借契約	
Ｎｏｍｕｒａ Ｉｎｔｅｒｎａｔｉｏｎａｌ ｐｌｃ	700株
ドイツ証券株式会社	3,600株
バークレイズ・キャピタル証券株式会社	2,000株
ゴールドマン・サックス証券株式会社	4,800株
リーマン・ブラザーズ証券株式会社	9,700株

２ 【提出者(大量保有者)／２】

(1) 【提出者の概要】

① 【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	The Sumitomo Trust Finance(H.K.)Ltd.（住友信託財務（香港）有限公司）
住所又は本店所在地	Suites 704-706,7th Floor,Three Exchange Square,8 Connaught Place, Central, Hong Kong
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

② 【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

③ 【法人の場合】

設立年月日	昭和５３年７月４日
代表者氏名	古川 勝
代表者役職	取締役社長
事業内容	証券業務・信託業務・商業銀行業務

④ 【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	東京都千代田区丸の内1-9-2 グラントウキョウ サウスタワー 住友信託銀行株式会社 受託資産企画部 企画チーム 高田 克己
電話番号	03(6256)3529

(2) 【保有目的】

投資顧問業務において、株券等の取得・処分の権限を有するもの。

(3) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

① 【保有株券等の数】

	法第27条の23第３項本文	法第27条の23第３項第１号	法第27条の23第３項第２号
株券又は投資証券等(株・口)			65,000株
新株予約権証券(株)	A	―	H
新株予約権付社債券(株)	B	―	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O	P	Q 65,000株
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数)(O＋P＋Q－R－S)	T		65,000株
保有潜在株式の数(A＋B＋C＋D＋E＋F＋G＋H＋I＋J＋K＋L＋M＋N)	U		

② 【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口)(平成20年4月30日現在)	V 30,991,240株
上記提出者の株券等保有割合(%)(T／(U＋V)×100)	0.21%
直前の報告書に記載された株券等保有割合(%)	

(4) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当なし。

第３　【共同保有者に関する事項】

１　【共同保有者／１】

(1)　【共同保有者の概要】

該当事項なし。

①　【共同保有者】

②　【個人の場合】

③　【法人の場合】

④　【事務上の連絡先】

(2)　【上記共同保有者の保有株券等の内訳】

該当事項なし。

①　【保有株券等の数】

②　【株券等保有割合】

第４　【提出者及び共同保有者に関する総括表】

１　【提出者及び共同保有者】

（１）住友信託銀行株式会社

（２）The Sumitomo Trust Finance(H.K.)Ltd.（住友信託財務（香港）有限公司）

２　【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

(1)　【保有株券等の数】

	法第27条の23第３項本文	法第27条の23第３項第１号	法第27条の23第３項第２号
株券又は投資証券等(株・口)	31,600株		2,746,000株
新株予約権証券(株)	A	―	H
新株予約権付社債券(株)	B	―	I
対象有価証券 カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受託証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O　31,600株	P	Q　2,746,000株
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O＋P＋Q－R－S)	T		2,777,600株
保有潜在株式の数 (A＋B＋C＋D＋E＋F＋G＋H＋I＋J＋K＋L＋M＋N)	U		

(2)　【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成20年4月30日現在)	V　30,991,240株
上記提出者の 株券等保有割合(%) (T／(U＋V)×100)	8.96%
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)	6.94%

(3) 【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者又は共同保有者名	保有株券等の数（総数）（株・口）	株券等保有割合（%）
住友信託銀行株式会社	2,712,600株	8.75%
The Sumitomo Trust Finance(H.K.)Ltd. （住友信託財務（香港）有限公司）	65,000株	0.21%
合 計	2,777,600株	8.96%